

長久手市内スポーツ施設等及び小・中学校配置図

長久手市都市計画図より



区域区分
用途地域
道路
市街化区域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
近隣商業地域
準工業地域
工業地域
地区計画区域
再開発地区計画区域

愛知県告示第39号
長久手市告示第52号
愛知県告示第41号
長久手市告示第4号
愛知県告示第42号
長久手市告示第36号
長久手市告示第6号
長久手市告示第7号
長久手市告示第48号
長久手市告示第53号
長久手市告示第9号
長久手市告示第37号
愛知県告示第809号
長久手市告示第13号
長久手市告示第79号

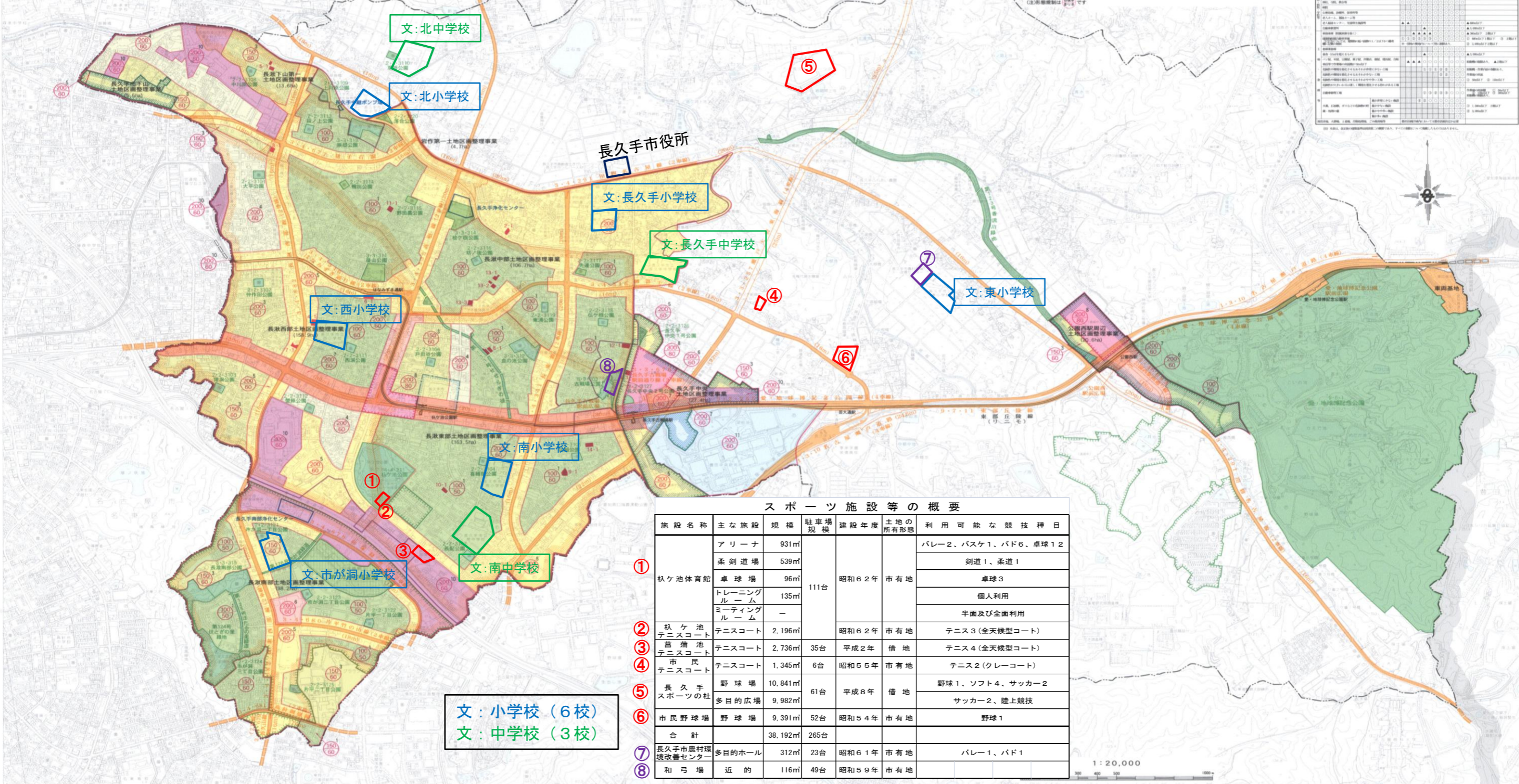
平成25年1月22日
平成27年12月15日
平成25年1月22日
平成25年3月10日
平成25年1月22日
平成25年9月22日
平成26年3月10日
平成26年3月10日
平成26年12月15日
平成27年12月15日
平成25年1月22日
平成26年9月22日
平成22年12月24日
平成25年1月22日
平成25年12月6日

凡 例

行政区域界	都市計画区域界	都市計画道路
市街化区域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域
第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第二種住居地域
第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域
準工業地域	工業地域	地区計画区域
再開発地区計画区域		

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域	建築物の種類	用途制限
第一種住居地域	第一種住居用建築物	第一種住居用建築物
第二種住居地域	第二種住居用建築物	第二種住居用建築物
近隣商業地域	第一種近隣商業用建築物	第一種近隣商業用建築物
準工業地域	第一種準工業用建築物	第一種準工業用建築物
工業地域	第一種工業用建築物	第一種工業用建築物



スポーツ施設等の概要

施設名称	主な施設	規模	駐車場規模	建設年度	土地の所有形態	利用可能な競技種目
① 秋ヶ池体育館	アリーナ	931㎡	111台	昭和62年	市有地	バレー2、バスケット1、バドミントン6、卓球12
	柔剣道場	539㎡				剣道1、柔道1
	卓球場	96㎡				卓球3
	トレーニングルーム	135㎡				個人利用
	ミーティングルーム	-				半面及び全面利用
② 秋ヶ池テニスコート	テニスコート	2,196㎡	35台	平成2年	借地	テニス3(全天候型コート)
	テニスコート	2,736㎡				テニス4(全天候型コート)
③ 富浦池テニスコート	テニスコート	1,345㎡	6台	昭和55年	市有地	テニス2(クレーコート)
	テニスコート	1,345㎡				テニス2(クレーコート)
④ 市民テニスコート	テニスコート	10,841㎡	61台	平成8年	借地	野球1、ソフト4、サッカー2
	野球場	9,982㎡				サッカー2、陸上競技
⑤ 長久手スポーツの杜	野球場	9,391㎡	52台	昭和54年	市有地	野球1
⑥ 市民野球場	野球場	38,192㎡	265台			
⑦ 長久手市農村環境改善センター	多目的ホール	312㎡	23台	昭和61年	市有地	バレー1、バドミントン1
⑧ 和弓場	近的	116㎡	49台	昭和59年	市有地	

文：小学校（6校）
文：中学校（3校）

平成二十八年二月調整
長久手市役所

古紙を含んでいます。

本図は一般公開用であり、詳細については、愛知県都市計画課及び長久手市都市計画課のホームページを参照して下さい。